＜作成例①－１＞特別子会社はあるが，その特別子会社はいずれも外国会社ではなく，かつ，特別子会社が特定特別子会社に該当する場合。

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した日付を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時において，下記の特別子会社は同法施行規則で規定する外国会社に該当しません。

また，相続開始の時以後において，下記の特定特別子会社が同法施行規則で規定する上場会社等，大会社又は風俗営業会社のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

株式会社△△（○○市○○町○－○）

＜作成のポイント＞

○　相続開始の時において，申請会社の特別子会社が外国会社に該当しないこと。

○　相続開始の時以後，申請会社の特定特別子会社が上場会社等，大会社または風俗営業会社に該当しないこと。

　○　特別子会社が複数ある場合でも，1枚の誓約書にまとめて記載して構いません。

＜作成例①－２＞特別子会社はあるが，その特別子会社はいずれも外国会社ではなく，かつ，特別子会社の一部が特定特別子会社に該当する場合。

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した日付を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時において，下記１・２の特別子会社は同法施行規則で規定する外国会社に該当しません。

また，相続開始の時以後において，下記２の特定特別子会社が同法施行規則で規定する上場会社等，大会社又は風俗営業会社のいずれにも該当しないことを誓約します。

記１

株式会社△△（○○市○○町○－○）

記２

株式会社□□（××市××町×－×）

＜作成のポイント＞

○　相続開始の時において，申請会社の特別子会社が外国会社に該当しないこと。

○　全ての特別子会社が特定特別子会社でない場合，特別子会社と特定特別子会社を分けて記載すること。

○　相続開始の時以後，申請会社の特定特別子会社が上場会社等，大会社または風俗営業会社に該当しないこと。

　○　特別子会社が複数ある場合でも，1枚の誓約書にまとめて記載して構いません。

＜作成例①－３＞特別子会社はあるが，その特別子会社はいずれも外国会社ではなく，特定特別子会社にも該当しない場合。

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した日付を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時において，下記の特別子会社は同法施行規則で規定する外国会社に該当しません。

　また，相続開始の時以後において，当社には同法施行規則で規定する特定特別子会社がないことを誓約します。

記

株式会社△△（○○市○○町○－○）

＜作成のポイント＞

　○　相続開始の時において，申請会社の特別子会社が外国会社に該当しないこと。

○　特別子会社が複数ある場合でも，1枚の誓約書にまとめて記載して構いません。

＜作成例②＞外国会社である特別子会社はあるが，申請会社または申請会社と支配関係にある法人が当該外国会社である特別子会社の株式等を保有していない場合。

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した年月日を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時において，当社または当社による支配関係がある法人が，下記１の特別子会社の株式を有していないことを誓約します。

また，相続開始の時以後において，下記２の特定特別子会社が同法施行規則で規定する上場会社等，大会社又は風俗営業会社のいずれにも該当しないことを誓約します。

記１

□□□Co.Ltd（所在地）

記２

株式会社△△（○○市○○町○－○）

＜作成のポイント＞

○　相続開始の時において，申請会社の特別子会社が外国会社に該当すること。

○　申請会社（または申請会社と支配関係にある法人）が外国会社である特別子会社の株式または持分を保有していないこと。

○　相続開始の時以後，申請会社の特定特別子会社が上場会社等，大会社または風俗営業会社に該当しないこと。

○　特別子会社が複数ある場合でも，1枚の誓約書にまとめて記載して構いません。

＜作成例③＞外国会社である特別子会社があり，かつ，申請会社または申請会社と支配関係にある法人が当該外国会社である特別子会社の株式等を保有している場合で，かつ，いずれの特別子会社も特定特別子会社に該当する場合。

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した年月日を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時以後において，下記の特定特別子会社が同法施行規則で規定する上場会社等，大会社又は風俗営業会社のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

株式会社△△（○○市○○町○－○）

□□□Co.Ltd（所在地）

＜作成のポイント＞

○　相続開始の時において，申請会社の特別子会社が外国会社に該当すること。

○　申請会社（または申請会社と支配関係にある法人）が外国会社である特別子会社の株式または持分を保有していること。

※この場合，贈与の時における常時使用する従業員数が5人以上であることが要件となります。

○　相続開始の時以後，申請会社の特定特別子会社が上場会社等，大会社または風俗営業会社に該当しないこと。

○　特別子会社が複数ある場合でも，1枚の誓約書にまとめて記載して構いません。

＜作成例④＞特別子会社がない場合

誓約書

令和　　年　　月　　日

誓約書を作成した日付を記載

　宮城県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　○○　○○

　中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の認定（同法施行規則第６条第１項第１０号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり，相続開始の時以後において，当社には同法施行規則で規定する特別子会社がないことを誓約します。